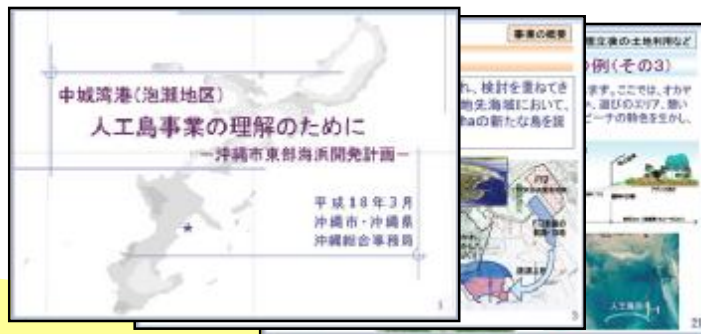


「人工島事業の理解のために」の疑問等への回答



7項目 市の現状

4項目 市全体の方向性
総合計画等からみた東部海浜開発事業

1項目 市の財政① 現状

11項目 事業の中身(市の役割)③ 企業誘致

4項目 新港地区に関する沖縄市のデータ

7項目 市の現状

番号	疑問点等	回 答	参考資料
31	人口増が沖縄県内で最多であるというが、どのような年齢層が増加しているのか(新産児が多いのか、市外からの移入者が多いのか、リアイアして帰郷した人が多いのか)? <この情報は、スライド10の「沖縄市の1人あたりの所得が周辺市町村に比べ低い」との主張を考慮する際にも必要になると思われる	※資料配付(国勢調査結果より作成した年代別人口推移、H18沖縄市統計書抜粋資料)	1
32	石垣は90万人が訪れている。石垣にいくとたくさんの観光客が目につく。112万人(全体の2割)の人が訪れていることになるが、実感できない。本当なのか? 全体の2割の根拠は?	平成16年度観光客は515万人、本島を訪れた観光客が76.3%、那覇市周辺を訪れた県外客が沖縄市周辺を訪れた割合が23.2%でありこれらから沖縄市周辺を訪れた観光客は約91万人(約17.7%)で約2割と推定されるということです。	
40	沖縄市を訪れる観光客は2割ではないのでは?(県外客の割合データは、母数が100でない上に、単純に足し算で沖縄市周辺を訪れた人23.2%で、しかも厳密に沖縄市なのは東南植物楽園とコザだけという…。実際は7.9%ということに。)		
33	他市町村に比べ失業率が高い要因は? 要因に対応した雇用施策でないとならないのでは	平成17年度国勢調査における年齢別の完全失業者数をみると、15～29歳までの完全失業者数が大きいのが特徴としてみられます。 また、平成15年度に沖縄市が実施した、雇用失業状況実態調査報告書によれば、沖縄市においては、若年層の失業率が高く、これは失業者の多くが正社員を求めており、高いフリーター比率、若い人の就業意識が弱い、他地域への就職をいやがるといった問題があります。また、中高年層においては、非自発的失業が多くなっており、これら失業の問題を解決するために、雇用対策として、若年者の雇用促進(教育・ハローワーク・企業、行政の連携や職業意識の育成のためのプログラム充実)や地域再生プランと雇用ネットワーク事業の活用が打ち出されており、産業振興の面では、新規産業の振興による雇用創出が考えられております。なお、那覇市を中心とする西海岸地域への都市機能や商業機能の集中、近年の車社会の進展と消費者ニーズの変化を背景に大型店舗が近隣市町村に立地することにより、沖縄市の活力が著しく衰退していると考えております。 ※資料配付(雇用失業状況実態調査事業報告書抜粋資料 平成16年3月 沖縄市)	2
34	軍用地主が多く働かなくていいという状況はないのか?	そのような資料はありません。	
36	純生産額や市民所得が減少傾向にある要因は? 要因に対応した施策が必要	本埋立事業の対象地域である泡瀬地区周辺を含む中部圏東海岸地域は、広大な米軍基地の存在からこれまで強く基地経済に依存してきた。しかし、近年の基地関連収入の低迷、那覇市や西海岸地域への都市機能等の集中により、地域の活力が低下しており、これが高い失業率や低い市町村民所得となって表れていると考えております。	
37	沖縄市の観光ポテンシャルについて、2004年の沖縄県が実施したアンケート調査の内容を知りたい(個人旅行者とパッケージ旅行者では結果が違う可能性も考えられる)。	※資料配付(平成16年度観光統計実態調査抜粋資料 平成17年3月 沖縄県観光リゾート局)	3

4項目 市全体の方向性 総合計画等からみた東部海浜開発事業

番号	疑問点等	回 答	参考資料
38	沖縄市がどういうまちづくりビジョンを持っているのか。目的(起爆剤)にかなったビジョンになっているのか？	※別途資料	
43	修学旅行生がくるのはソフトを持っているからであって、ホテルがあるからではない。沖縄市はどういう観光を目指しているのか。総合計画での東部地区の位置付けや観光振興計画がどのような観光を目指しているのかを知りたい。		
49	中心市街地と連動したまちづくりとあるが、今回の事業の最も重要なテーマである。その意味において現実的で実現可能な具体的策が本事業の成功を左右すると考える。それを示せないと、このすばらしい意義の説得力がない。中心市街地と連結できる計画とはどのようなものか。その資料を提出していただきたい。事業は誘客資源になりうるのか？		
50	ターゲットは何なのか？誰のための事業なのか？市民なのか、観光客か？	約185haのマリンシティ泡瀬において、客船ふ頭、マリーナ、人工海浜、小型船だまり、観光商業施設、宿泊施設、ホールなどにおいてそれぞれ、市民、県民、観光客、市内外の外国人等をターゲットにしており、沖縄市を中心とする中部東海岸地域の活性化のための事業です。	

1項目 市の財政①現状

番号	疑問点等	回 答	参考資料
67	三位一体改革の影響で緊縮予算を強いられる中、約500億の負債、39億の公債費を抱える当市が、インフラ費だけでも91億円にのぼる負担になるのは、やはり大きなリスクではないのか。沖縄市の起債、公債費、自主財源はどれくらいなのか？	※別途資料	

11項目 事業の中身(市の役割)③ 企業誘致

番号	疑問点等	回 答	参考資料
11	新たな雇用の機会創出とあるが、沖縄市民からの採用でなくては意味が無い。雇用の条件付けは？	現在沖縄市の企業立地促進条例において、市民雇用奨励金等の制度があります。今後、それを踏まえて検討が必要だと考えております。 ※資料配付(沖縄市企業立地ガイド)	4
12	企業の本社を誘致しなければ税収入はないと思うが、条件付けは？	今後、検討が必要だと考えております。	
35	市外から誘致した企業は繁栄し、その結果、市内の企業が厳しい状況になる可能性はないのか？	東部海浜開発地区は、海に開かれた国際交流リゾート拠点の形成を図るものであります。一方、中心市街地においては、ミュージックタウン等を中心とした賑わい創出と地域活性化のためのまちづくりが進められており、それらとの連携を図り、さらには相乗効果が図れるものと考えております。	
42	中の町・ミュージックタウン構想にてホテルを誘致しようとしたが全て断られた。112万人の観光客が訪れるとした場合、ホテル業者は中の町に進出したはず。	双方の考えている進出の条件に合わなかったと考えております。	
57	いつから企業誘致をするのか？しても良いのか？宮古島市は違反なのか？PRもだめなのか？	企業誘致活動(広報)については、計画策定段階より行っております。過去に企業需要動向調査(面談調整・アンケート調査等)を行っており、計画のPRや参画意向把握等を行っております。 宮古島市のトゥリバー地区については、平成2年に港湾計画に位置づけられ、平成5年に埋立免許取得、工事着手しています。土地が造成してきた段階の平成14年に民間企業と土地売買仮契約を締結し、その後契約解除となっていると聞いております。	
58	まったく目処が立たない状態で埋立地を作るのか？埋立の根拠は？	埋立の目処については、土地需要確認をおこなっており、埋立の根拠については、埋立願書の埋立の必要理由書の通りです。	
59	本当に誘致活動を全くしていないのですか？(というか、このAIはQIに答えていませんよね)	誘致活動については、東部海浜開発局が設置された当初(平成元年)から行っております。	
60	誘致が出来ない状態で土地需要の確認作業をして、どのくらい信憑性はあるのか？	土地需要確認作業については、当時としては十分に検討された資料だと考えており、今後も適時確認作業を行っていく必要性を認識しております。	

番号	疑問点等	回 答	参考資料
61	企業向けの立地希望アンケートの実施はできないか？企業への土地利用の提案を受けるような内容のアンケートは？	アンケートについては、時期等を勘案しながら検討していきたいと考えております。	
62	ホテルを建設するとしているが、実現の見込みはあるのか。持続的な観光の集客を実現させるにはリピート率を上げる必要があり、東部海浜開発計画に魅力を感じ採算が見込めると、ホテル建設の名乗りを上げている企業はあるのか。	観光・リゾート産業は本県のリーディング産業であり、沖縄県観光振興基本計画(H14)では、マリンシティー泡瀬が実現する頃には、約650万人の観光客が年間を通して、約2,067万人・泊程度と推計されております。一方、泡瀬地区における約56万人・泊及び施設数1,275室という計画(H12埋立願書)は、県全体の3%弱であり、市内既存施設を加えても4%弱でしかなく、可能であると考えております。ホテル建設の名乗りを上げている企業については関心を示した企業はありましたが、やはり、土地利用までに約10年程度を要すことから、今後、土地利用ができるまでには企業の進出意向もでてくるのではないかと考えております。	
68	多目的広場用地について、沖縄市のサッカー場、市競技場、県総合運動公園では不十分としているが、他市町村の中に、市町村の総合運動公園と県の総合運動公園がある自治体がどれくらいあるだろうか。沖縄市は県下で一番恵まれているのではないか。	沖縄市に要請の挙げられているサッカー場、ソフトボール場、イベント広場など、地域住民や地区内就業者が休息・散策・スポーツなど総合的に楽しめる多目的広場を整備する予定です。沖縄市は既存の施設にないものをつくり、スポーツコンベンションセンターの一翼を担うことを考えております。しいては、観光資源に繋がっていくと考えております。	

4項目 新港地区に関する沖縄市のデータ

番号	疑問点等	回 答	参考資料
21	新港地区で働いている人数のうち、沖縄市に納税する人はどの程度いるのか？ <埋め立て事業により、沖縄市がどの程度の経済的恩恵をうけているのかのデータが欲しい>	新港地区内の就業者の内、沖縄市内在住者の人数は平成18年度調査において、約2500名のうち、約690名となっております。	
22	新港地区の61企業の内訳を知りたい。	※資料配付(中城湾港新港地区 特別自由貿易地域用地一般工業用地の分譲案内 H19 沖縄県、新港地区第1次埋立用地用途状況資料)	5
29	新港地区が出来る前の沖縄市の失業率、出来た後の失業率がどのようになっているのか。	新港地区の工業用地及び港湾関連用地への企業立地は平成3年から始まっております。沖縄市の15歳以上の失業率は、昭和55年～平成2年にかけては10.6%～10.8%で推移しております。新港地区完成後の平成7年には14.0%、平成12年に11.7%、平成17年には13.7%となっております。 ※資料配付(国勢調査結果より作成した完全失業率の推移)	6
30	新港地区の埋立面積に比べると入居している企業数が少ない気がする。北谷の美浜地区と比較した場合の、1㎡あたりの売上高や、従業員数のデータ。	新港地区においては、製造業や流通業が主な用途であり、美浜地区においては商業が主な用途であることから、一概に比較はできないと考えております。 ※資料配付(新港地区・美浜地区比較表【美浜タウンリゾート・アメリカンレゾ完成報告書、沖縄県、沖縄市資料より作成】)	7

総合計画からみた東部海浜開発等の位置づけ概要

	沖縄市総合計画 (昭和51年度～昭和60年度)		沖縄市新総合計画 (昭和61年度～昭和75年度)			第3次沖縄市総合計画 (平成13年度～平成22年度)	
基本構想	<p>第1章 沖縄市のめざす将来像</p> <p>3 ひらけゆく商港都市 うみにひらかれ発展していく都市としての性格づけをおこなう。</p> <p>第3章 沖縄市発展の方向と課題</p> <p>4 発展のための主要プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> 中城湾港の建設 嘉手納飛行場の国際空港としての活用 <p>第5章 湾港の建設と沖縄市の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 中部地域の経済振興、経済の安定化を図る立場から積極的に湾港建設とその活用を図っていく。 沖縄の地理的特性を生かし、日本の南端の玄関口としての湾港建設を強く推進していく。 		<p>沖縄市がめざす都市像</p> <p>(4) 世界にひらけゆく商港都市</p> <ul style="list-style-type: none"> 東部海浜開発を積極的に推進し、国際的リゾートゾーンの開発整備を図ると同時に将来に向けてフリーゾーンの導入をめざしたフリーポートタウンの形成等を促進して、人と物との国際交流拠点を創出する。 世界へひらけゆく商港都市とするため、中城湾港の整備を促進し、東部海浜開発を推進する。 <p>(5) 21世紀へ飛躍する国際都市</p> <ul style="list-style-type: none"> 中城湾港の国際港としての機能を活かし、嘉手納飛行場の国際空港としての可能性を検討。 交通網についても国際軸を強化して沖縄市の都市機能を高める。 			<p>都市空間整備の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 21世紀前半における沖縄市の主要プロジェクトとなる「東部海浜開発」を中心に、海に開かれた国際交流リゾート(マリンシティ)の形成と海洋の研究・開発を推進します。 <p>都市像7 環境と調和する国際都市を創るまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な交流リゾートコアと軸の形成をめざす。海に開かれた国際交流リゾート拠点の形成を図ります。また、中心市街地の活性化にむけた魅力的な都市基盤整備に取り組み、ミュージックタウンやファッションタウンづくりをすすめるとともに、創造空間として、こども未来ゾーンの整備と連動した個性的な新しいタウンリゾートコアを形成します。海の国際ゲートと空の国際ゲートの実現を展望し、東部海浜地区と中心市街地を結んだ国際軸の構築に取り組みます。 	
基本計画	第1次基本計画 (昭和52年度～昭和56年度)	第2次基本計画 (昭和57年度～昭和60年度)	第1次基本計画 (昭和61年度～昭和65年度)	第2次基本計画 (平成3年度～平成7年度)	第3次基本計画 (平成8年度～平成12年度)	第1次基本計画 (平成13年度～平成17年度)	第2次基本計画 (平成18年度～平成22年度)
	第1章 都市基盤の整備	第1章 都市基盤の整備	第5章 国際交流拠点都市の創造	第4章 人と自然がふれあう快適なまちづくり	第4章 人と自然にやさしい快適なまちづくり	第7章 環境と調和する国際都市を創るまち	第7章 環境と調和する国際都市を創るまち
	第5節 臨海部開発	第4節 臨海部開発	第1節 国際化の推進	第7節 東部海浜開発	第7節 海にひらかれたまちづくり	第2節 国際的な交流リゾートコアと軸の形成をめざす	第2節 国際的な交流リゾートコアと軸の形成をめざす
	<ul style="list-style-type: none"> 海岸線の多様な開発可能性を有効に発現できるよう、海と陸の土地利用をセットして考えた湾港の建設を基本姿勢とし、湾港の建設にあたっては、国、県との調整を緊密にしつつ、沖縄市に付与される機能等を的確に把握 	<ul style="list-style-type: none"> 湾港建設と地域開発(総合開発)の連動性を重視し、その方向づけをおこなうものとする。なお、新港地区開発は、「中城湾開発推進連絡協議会」と一体となって推進する。 湾岸域は、漁港の整備はもとより、既存の農漁業の一層の振興を図るとともに、海洋性レクリエーションの拠点としての整備の方向づけをおこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> 東部海浜地区に国際イベント広場等の国際交流センターを兼ね備えた国際的規模のリゾートゾーンと中城湾港とリンクさせたフリーゾーンの設置を含めた埋立開発計画を促進し、国際関連企業・施設の集中化の形成を図る等、国際交流リゾート拠点の整備を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 東部海浜開発計画は、沖縄市が沖縄中南部の核都市としての機能の充実を図るうえでの重要な戦略拠点として位置付け、立地特性を最大限に活用しながら、既成市街地との連携のもとに、①海洋性リゾート形成と水産業の振興 ②国際交流リゾート拠点の形成 ③アメニティ空間の形成 ④教育拠点の形成 等が一体となった拠点形成をめざすものである。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市の地域特性を最大限活用しながら、既成陸域との連携のもとに ①国際交流リゾート拠点の形成 ②海洋性レクリエーション活動拠点の形成 ③情報・教育・文化の拠点形成をめざす。 計画の推進にあたっては、保安水域の一部返還等課題の解決を図りながら埋立申請をおこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> 東部海浜開発計画については、中城湾の静穏な海域の特性を活かし、「国際性」「海洋性」「市民性」を備え、海に開かれた国際交流リゾート拠点(マリンシティ)をめざす。 ①国際交流リゾート拠点の形成 ②海洋性レクリエーション活動拠点の形成 ③情報・教育・文化の拠点形成 ④環境と共生する港湾空間の形成 ⑤企業誘致活動 	<ul style="list-style-type: none"> 東部海浜開発計画については、経済社会の変化を的確にとらえた土地利用や企業誘致、市財政への影響など、情報を精査・公開するなかで、今後の事業のあり方を検討する。

総合計画からみた観光等の位置づけ概要

第3次沖縄市総合計画			
第1次基本計画		第2次基本計画	
第6章 カミナギる産業のリンクを興すまち	第6章 カミナギる産業のリンクを興すまち	第6章 カミナギる産業のリンクを興すまち	第6章 カミナギる産業のリンクを興すまち
第1節 観光・リゾートを基軸に経済の活性化をすすめる	第3節 中心市街地に魅力あるビジネスコアを形成する	第1節 観光・リゾートを基軸に経済の活性化をすすめる	第3節 中心市街地に魅力あるビジネスコアを形成する
計 画 の 方 針	<ul style="list-style-type: none"> 「沖縄市観光振興計画策定調査報告書」に基づき、音楽、芸能、ファッション等多様な文化を活かした、魅力ある新文化ビジネスを振興するとともに、体験・学習型観光を振興し、タウンリゾートとネットワーク化した回遊性ある観光・リゾート地の形成をめざす。また、「エイサー会館（仮称）」の設置について調査・検討する。 東部における海浜リゾート地を整備するとともに、北部地域におけるエコ・グリーンツーリズム、長期滞在型観光等、健康・保養をテーマとするウェルネス観光の可能性について調査・検討する。 観光誘客へ向けた、情報発信、景観形成、商品・サービスの充実、交通アクセスを整備する等、基盤整備に努める。 「スポーツコンベンションシティ」づくりに取り組み、スポーツ合宿やイベントの誘致およびスポーツ交流を促進する。 	<p>1 ミュージックタウンの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市音楽・芸能の産業化、観光資源化を図り、関連産業とネットワーク化した魅力あるタウンリゾートを形成するため、ミュージックタウン構想を策定する。 また、新たに整備される「音楽市場（仮称）」をコアとして、音楽関連産業のネットワーク化、各ミュージシャンの音楽活動の支援、新たなアーティストや技術者・プロデューサーを育成・支援し、プロデュースシステムを確立する。また、音楽・芸能を活かした各種コンテンツ制作、ネット配信、電子商取引を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「沖縄市観光振興計画策定調査報告書」に基づき、多彩な文化を活かした新文化ビジネスの振興や体験・学習型観光を推進するとともに、魅力ある商業地の形成等、タウンリゾートとネットワーク化した回遊性ある観光地を形成する。 ミュージックタウン基本構想を推進し、音楽関連ビジネスの振興や音楽コンベンションの展開等、音楽によるまちづくりをすすめる。 スポーツコンベンションシティの形成をめざし、スポーツ合宿やイベントの誘致、スポーツ施設の充実を図る。 <p>1 ミュージックタウンの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 沖縄市ミュージックタウン基本構想および地域再生計画に基づき、音楽・芸能の産業化、観光資源化に向けた各種施策を実施するとともに、関連産業とのネットワーク化による魅力あるタウンリゾートを形成する。 エンターテインメント産業の集積やプロデューサー等中核となる人材の育成を図るとともに、音楽のまちとして相応しい空間づくりをめざす。

第3次沖縄市総合計画施策体系



県道20号線拡幅計画図

